第４章　平成22年中の特異な火災

特異な出火事例

事例１

ＩＨクッキングヒーター（以下、「ＩＨ」という。）で調理中の天ぷら油から火が上がったもの

ＩＨで揚げ物をしようと、直径12.5 ｃｍの小さい鍋に、使い古した油約400mｌを入れ加熱したところ、３～４分後に油から出火した。

メーカーと合同で調べた結果、油の量が取扱説明書に記載してある量の半分以下であったことと、油かす等が入った非常に古い油を使用していたことが原因と判定。

ＩＨは火を使わないことで「安全」と思われがちであるが、誤った使用をすれば出火する危険がある。

（ＩＨの状況）

（片手鍋の状況）

事例２

石油ストーブを点火したまま給油し、灯油が漏れて火災に至ったもの。

石油ストーブを点火状態のまま、カートリッジタンクを取り出し灯油を給油後、石油ストーブに戻そうとしたところ、灯油がこぼれ引火した。

ストーブが点火した状態で燃料を補給する行為自体が非常に危険で、誤使用となるが、本事案は更に製品自体にも欠陥があり、リコールの対象となっていたものである。欠陥理由は、カートリッジタンクの給油口が長期間の使用により変形し、きちんと閉められていない「半ロック状態」にも関わらず「ロックした」と誤認する事象が確認されたものである。

そのため、ストーブに戻す際、今回のように突然蓋が開き、灯油がこぼれて火災に至る可能性があるため、メーカーが注意喚起・啓発及び無償点検・修理を実施している。

誤った使用方法は決して行わず、製品の欠陥にも注意が必要である。

（石油ストーブ外観の焼損状況）

（カートリッジタンクの状況）